

# 受給者カードの配布のご案内

## 見直し後

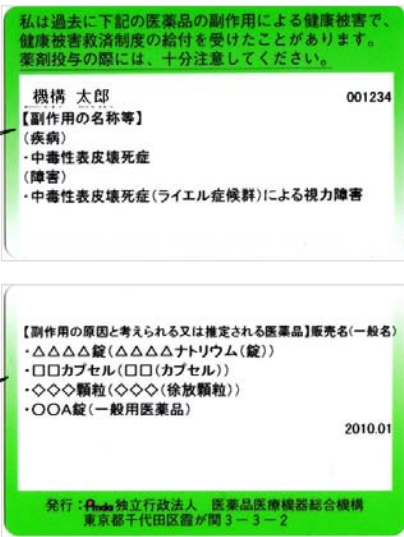
### 受給者カードの配布のご案内

医薬品医療機器総合機構では、受給者の皆様の医薬品副作用被害救済制度の支給決定内容を担当医の方などに正確に知っていただくことで、今後の治療に活かせるよう、ご希望により受給者カードを配布いたします。

カードには副作用の原因と考えられる又は推定される医薬品名を記載していますので、保険証と一緒に持ちになり、医師や薬剤師、看護師の方などから「過去に医薬品の副作用が出たことがありますか」と聞かれた際などには、このカードを提示してください。

なお、障害児養育年金受給者の方の場合、副作用被害を受けた方の情報を記載いたします。

ご希望の方は別紙 受給者カード申込書にご記入の上、同封の封筒でご郵送ください。



表面

氏名、副作用の名称等を記載いたします。ご希望により、氏名を記載しないこともできます。

裏面

副作用の原因と考えられる又は推定される医薬品を記載いたします。

※カードはプラスチック製薄型カードです。(原寸大)

## 見直し前

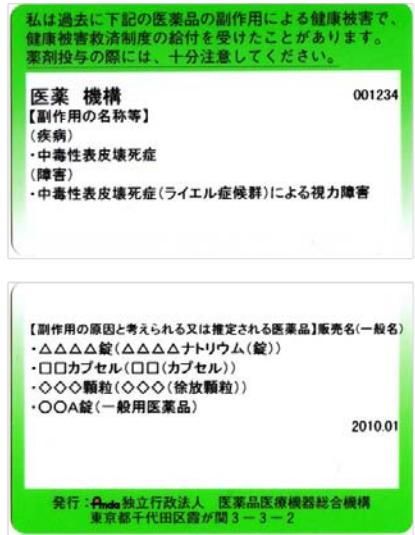
### 受給者カードの配布のご案内

～希望者に情報提供用カードを配布します～

医薬品医療機器総合機構では保健福祉事業の一環として、受給者の皆様がご自身の副作用被害について正確に情報提供が行えるよう、ご希望により受給者カードを配布いたします。カードには副作用の原因と考えられる又は推定される医薬品名を記載しています。カードはプラスチック製薄型カードで、免許証サイズです。配布にあたって手数料等は不要です。

なお、障害児養育年金受給者の方の場合、副作用被害を受けた方の情報を記載いたします。

ご希望の方は別紙 受給者カード申込書にご記入の上、同封の封筒でご郵送ください。なお、氏名の記載を希望されない方は申込書の該当欄にチェックをつけてください。



表面

裏面

※原寸大